

株式会社愛知建築センター  
住宅性能評価手数料（案）

平成 30 年 8 月 1 日改定  
(税込)

I 戸建て住宅（併用住宅を含む）設計住宅性能評価

必須項目のみ（省エネ基準が 5-1 のみ）表 1

審査基準		評価方法規準 5-1 断熱等性能等級 ※3			
		①外皮の部位の面積等を用いて外皮性能を評価する方法の場合	②外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法の場合及び等級 2 以下の場合	③開口部比率による仕様基準の場合のうち、開口部比率が 13% を超える仕様基準の場合	④開口部比率による仕様基準の場合※③を除く
耐震等級算定方法	確認申請※1+評価	評価方法規準 1-1 (3) ホによる場合で横架材、基礎がスパン表による場合、等級 1 の場合及び他の申請において等級 2 以上が確認されている場合※2 含む	40,000 円	32,000 円	35,000 円
		評価方法規準 1-1 (3) ホによる場合で横架材、基礎がスパン表以外による場合	45,000 円	37,000 円	40,000 円
		評価方法規準 1-1 (3) ニによる場合 ※2 を除く	50,000 円	42,000 円	45,000 円
		上記以外	65,000 円	57,000 円	60,000 円
	評価のみ	評価方法規準 1-1 (3) ホによる場合で横架材、基礎がスパン表による場合及び等級 1 の場合※2 含む	55,000 円	47,000 円	50,000 円
		評価方法規準 1-1 (3) ホによる場合で横架材、基礎がスパン表以外による場合	60,000 円	52,000 円	55,000 円
		評価方法規準 1-1 (3) ニによる場合 ※2 を除く	65,000 円	57,000 円	60,000 円
		上記以外	80,000 円	72,000 円	75,000 円

※1 確認申請とは、株式会社愛知建築センターにて行った、当評価の申請以前に同一建築物の建築確認

※2 株式会社愛知建築センターが認めた構造計算書により大幅は作業時間を短縮できる場合

※3 STAN/3D の構造計算ソフトを使用して構造の安全性を検討している等、審査に相当の時間を要する物件

※4 平均熱貫流率・日射熱取得率を詳細計算法による場合及び日射熱取得係数を詳細計算法による場合は別途見積もりといたします。

- 5-2 一次エネルギー消費量計算が含まれる場合は上表に 5,000 円を加算するものとします。
- 必須項目以外を選択される場合は、表 3 の加算とします。
- 構造上 EXPJ の住宅性能評価料金は、構造ごとの該当する料金の合計とし、別途見積もりとします。
- 限界耐力計算及び時刻暦応答解析の構造審査は引き受けできません。

表 2

認定型式住宅 (住宅品確法第 33 条に規定する認証型式を受けた住宅)	評価のみ	確認申請有※1
	25,000 円	5,000 円

表 3

選択項目	加算額
2-1 感知警報装置設置等級（自住戸火災時） 2-4 脱出対策（火災時） 2-5 耐火等級（延焼の恐れのある部分(開口部)） 2-6 耐火等級（延焼の恐れのある部分(開口部以外)のすべて又はいずれかを選択	2,000 円
6-1 ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）及び 6-2 換気対策	1,000 円
7-1 単純開口率及び 7-2 方位別開口比	1,000 円
8-4 透過損失等級（外壁開口部）	1,000 円
9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分）	2,000 円
10-1 開口部の侵入防止対策	1,000 円
液状化情報提供を希望される場合	2,000 円

戸建て住宅（併用住宅を含む）建設住宅性能評価 表 4

必須項目のみ	評価のみ	確認申請※ 1 +評価	認定型式住宅	
			評価のみ	確認申請有 ※ 1
必須項目のみ （省エネ基準が 5-1 のみ）	100,000 円	70,000 円	66,000 円	36,000 円
必須項目のみ 省エネ基準が 5 -2 を選択	105,000 円	75,000 円		

※ 1 確認申請とは、株式会社愛知建築センターにおいて行った、当評価の申請以前に同一建築物の建築確認。

1. 当社で設計性能評価書を交付していない建設住宅性能評価料金は、設計性能評価料金を加算します。
2. 建設住宅性能評価検査対象が離島の場合は、検査ごとに別途旅費（交通費+宿泊を要する場合の宿泊費）が加算されます。
3. 申請者の求めによる場合、不適と認めた場合及び是正状況の確認のための再検査手数料は、1 回につき、20,000 円が加算されます。

表 5

選択項目	加算額
1 分野あたり	2,000 円
液状化情報提供を希望される場合	2,000 円

変更申請料金 戸建て住宅 表 6

評価事項	申請料金
変更内容が耐震審査・省エネ審査が必要かつ審査 が他の審査等で省略できない場合 ※変更内容が軽微とセンターが判断した場合	10,000 円
上記以外	5,000 円

1. 変更一事項ごとの料金とし、複数変更の場合はその合計金額とします。

室内化学物質濃度測定料 表 7

評価方法	評価区分	手数料
パッシブ方式	ホルムアルデヒドのみ	65,000 円
	ホルムアルデヒド及び VOC4 種	85,000 円

1. 本測定料は一戸建ての住宅における建設評価申請引受時の追加いたします。
2. 共同住宅・複数部屋対応の場合は別途見積りとなります。
3. VOC4 種とはトルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを指します。
4. パッシブ方式はパッシブ型採取機器による告示代替方式により測定します。
5. 測定環境の設定（住戸の窓開放と閉鎖内容、設備機器の稼働等）は申請者の協力を得て、評価員が立ち会い、確認します。

II 共同住宅

1,000 m<sup>2</sup>以内の共同住宅（分譲マンションを除く）

表 8

	床面積	設計住宅性能評価料	建設住宅性能評価料
必須のみ	200 m <sup>2</sup> 以内	54,000 円+評価戸数加算	86,000 円+評価戸数加算
	200 m <sup>2</sup> を超え 1000 m <sup>2</sup> 以内	120,000 円+評価戸数加算	172,000 円+評価戸数加算
	評価戸数 (M) 加算算定式	$(M - 1) \times 3,000$ 円	$(M-1) \times 6000$ 円
	5-2 一次エネルギー消費量等級選択の場合 加算算定式	3,000 円+ $(M-1) \times 2000$ 円	3,000 円+ $(M-1) \times 2000$ 円
	液化化情報提供を希望される場合	2,000 円	2,000 円
選択1分野以上	200 m <sup>2</sup> 以内	54,000 円+評価戸数加算	86,000 円+評価戸数加算
	200 m <sup>2</sup> を超え 1000 m <sup>2</sup> 以内	120,000 円+評価戸数加算	172,000 円+評価戸数加算
	評価戸数 (M) 加算	$(M - 1) \times 5,000$ 円	$(M-1) \times 9,000$ 円
	5-2 一次エネルギー消費量等級選択の場合	3,000 円+ $(M-1) \times 2000$ 円	3,000 円+ $(M-1) \times 2000$ 円
	液化化情報提供を希望される場合	2,000 円	2,000 円

1. STAN/3D の構造計算ソフトを使用して構造の安全性を検討している等、審査に相当の時間を要する物件については別途見積もりといたします。
2. 表 8 にない手数料は別途見積もりといたします。
3. 構造上 EXPJ の住宅性能評価料金は、構造ごとの該当する料金の合計とし、別途見積もりとします。
4. 限界耐力計算及び時刻暦応答解析の構造審査は引き受けできません。
5. 品確法による構造特別評価を受けたものの設計性能評価料金は、お問い合わせください。
6. 当社で設計性能評価書を交付していない建設住宅性能評価料金は、設計性能評価料金を加算します。
7. 建設住宅性能評価検査対象が離島の場合は、検査ごとに別途旅費（交通費+宿泊を要する場合の宿泊費）が加算されます。
8. 空気濃度測定料においては別途見積もりといたします。